

総務文教常任委員会要点記録

| | | | | |
|-----|--|------|--------|------|
| 日 時 | 令和4年6月15日(水) | 開 会 | 10時00分 | 会議時間 |
| | | 閉 会 | 12時20分 | 2:00 |
| 場 所 | 委員会室 | | | |
| 出席者 | 武藤委員長・鷹羽委員・野沢委員・伊藤委員・柏野委員・市川委員 傍聴議員：石井議員、松島議員、生本議員、新岡議員 | | | |
| 説明者 | 副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長外36名 | 傍聴者数 | 0人 | |
| 事務局 | 議会事務局長、同次長、議事担当スタッフ | 記 者 | 2人 | |

会 議 の 経 過 事 項

| | |
|---------|--|
| 小田職員課主幹 | <p>委員長が開会を告げ、委員1名欠席、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 所管事務調査について</p> <p>1) 事故発生(処理)報告について</p> |
| 柏野委員 | <p>【質疑】</p> <p>① 所管は厚生消防常任委員会ですが、著作権についてで全体に関わることなので、ここで伺います。著作権侵害が発生していると意識した上でこのような事案が発生しているのかどうかを中心に経緯について、詳しく伺います。</p> |
| 小田職員課主幹 | <p>① 作成した職員は著作権侵害の発生という認識なく、確認不足と聞いています。この事案については市の顧問弁護士に相談し、助言をもとに解決に向かってすすめていると所管から報告を受けています。</p> |
| 柏野委員 | <p>② 他の自治体でも同様な案件を聞いていて、通常であれば著作権フリーの素材を使用するはずであり、後から指摘を受けるということは容易には想像しにくく、請求されている方が何らかの意図をもってされているのか、継続的にしているのではないかと心配するところで、こういう形で解決することにより、他にも同じように影響を受ける方が出てこないか懸念しているが、もう一度伺います。</p> |
| 小田職員課主幹 | <p>② 市ではこの事案が発生したときに、資料作成時にはデータの出所を確認するようにと総務課より注意喚起しています。他への影響はこちらではわかりかねるが、業者名も含め顧問弁護士に相談しています。</p> |
| 柏野委員 | <p>③ 私の知る事案では、作成者と掲載していたホームページ側にも請求がされ</p> |

| | |
|--|--|
| <p>大島 総務課長 中村基地・防災主幹 辰下 職員課長</p> | <p>て、今回で言うと包括にも掲載されていたので、包括にも影響が出るといったことが考えられるのかと思っていました。職員は著作権に対し、一定の配慮をしながら作成されていると思うので、このようなことが発生することが考えにくいので、質問させていただきました。</p> <p>日程 1. 所管事務調査について終了</p> <p>●日程 2. 総務部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明① 自治体DX推進について 資料説明② 職員非常招集訓練について 資料説明③ 職員の定年の段階的引上げについて</p> |
| <p>柏野 委員</p> | <p>【質疑】</p> <p>①資料①の自治体DXの裏面 窓口手数料、公金収納のキャッシュレス化で、令和4年度に実施しようとしている窓口がどの範囲か、決済手段についてはどこまでの範囲を検討されているか伺います。</p> |
| <p>大島 総務課長</p> | <p>① 業者と様々情報収集を行っていて、大きく分けると、手数料などその場で支払いが済む場合と、税など収納した後に、その方が納めたという消込を行わなければいけないものに分けられます。他の自治体の例を見ますと、市民課での窓口手数料を第一に始めて、そのあと消込等が必要となる税や料をキャッシュレス化という形で進めている事例があります。現在、同時に進めるか、分けて進めるかも含めて情報収集と各部門との調整を図っています。</p> |
| <p>柏野 委員</p> | <p>② 今のところかなり初期段階で、窓口、出先やどういう範囲までもこれからということですね。すでに、水道とか先行的に導入されている事例の中でのメリットやデメリットなど検証した上で進めていただければと思います。</p> |
| <p>鷹羽 委員</p> | <p>① 資料③管理職は原則60歳に達した翌日から4月1日までの期間に主査等の管理職以外の職となると、今までの再任用制度と違い、管理職も60歳に達すれば、即主査職で、管理職での任用はないということか伺います。</p> <p>② 給与の取扱いで主査職の人は翌年の4月まではそのままいき、そこから7割になり、管理職は取り扱いを決めていないという、同じ扱いにならない理由を伺います。</p> <p>③ 年度途中で管理職が即主査になると、組織上に穴が開き、年度途中で管理職が定年になる都度、人事異動を行うのか伺います。</p> |
| <p>辰下 職員課長</p> | <p>①③ 役職定年の制度は、60歳の誕生日を迎えた日からその年の3月31日までの間に役職定年することができるという制度で、国は誕生日で役職を降</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>りている例もあるが、恵庭市は国ほどの規模もなく人事異動について、年度途中で管理職が変わるということにもなりかねないので、その制度は現行通りで、3月31日まではその役職に就いていただく方法で進めていきたいと考えています。こちらの制度は、誕生日後にすぐ降りなければならないということではなく、誕生日から定年の3月31日まではその役職に就けるということで、おそらく3月31日まではそのまま存置すると思います。</p> <p>② 給与の計算方法の細かなものについては、国からまだ詳細が示されていない、現行の給料の7割をベースに支給することとしています。現在管理職で定年延長になった者、主査職でなった者、スタッフ職でなった者は、管理職等については、管理職から主査職まで給料を下げた後7割にするのか、現行の給料を7割そのまま差額を払うという計算方法も示されています。定年延長になったときには、おそらく7割の給料になるとこちらでは考えていますが、国から詳細なものが出次第、説明したいと考えています。</p> |
| 鷹羽委員 | ④ 人事異動もあり、そのまま年度末まで勤めてもらうが、給料が7割になる可能性もある、課題にもあるように、まだ決まっていないのか伺います。 |
| 辰下職員課長 | ④ 役職は誕生日以降に降れる事ができるが、本市はおそらくそのような取り扱いが難しいと考えています。給料は誕生日から7割になる取り扱いではなく、実際に61歳になったとき、60歳の3月31日を迎えた年の4月1日からの給料から7割になるという制度設計になっています。 |
| 鷹羽委員 | ⑤ 管理職から主査職に切り替わる者の月額給料の調整を見ると、給料が下がると書かれていると思うが、国の方針がそうということですか。恵庭市は違う扱いにする可能性があるということか伺います。 |
| 辰下職員課長 | ⑤ 給料は、原則国と同様の取扱いにしようと考えていて7割水準に関しては、3月31日以降の60歳になった4月1日からの適用と考えています。役職定年について、もし60歳の誕生日に役職定年にするという制度を導入しなかったときには、60歳になった職員についても現行の給料額がそのまま維持され、翌年61歳になったときに、現行の給料の7割、30万であれば21万に切り下がるという制度設計で進めていこうと考えています。 |
| 市川委員 | ① 資料②職員の非常招集訓練を4月に実施し、一番大事なのは伝達時間の結果もこのような状況で出ているが、この中で最終的な参集ができる時間帯、現在交通機関を使って市外からの職員の割合があると思います。単純に1時間以内で参集できる見込みとの答えだが、災害時にそれらがストップしたら来れないですね。市外在住の割合を伺います。 |
| 中村基地・防災主幹 | ① 87%の職員が市内在住、それ以外は市外在住と把握しています。災害時には公共交通機関が停滞してしまう状況があり、職員の参集見積もり調査では、今年2月を想定しJR、公共バスなど全て止まった上で職員が居住地か |

| | |
|---------|--|
| 市川委員 | <p>らどのくらいの時間で登庁できるかという調査結果が先ほど報告です。</p> <p>② 交通機関がストップしたら来れないわけで、それをここでの書き方で安易に1時間で集まれるというのが、私には信じられない評価の仕方をしていて、問題点や課題があるのであれば、災害時のことを考えた時に、市の職員として、やはり市内に居住してほしいというものをセットしてやっていく姿勢を見せなければ、ただの評価だけとなります。今後、何が課題でどうしたらよいかということを整理して出させていただくことを望みます。</p> |
| 山本総務部次長 | <p>② 各部課のヒアリングという形で行いました。委員がおっしゃったように実際できるのかということで、防災訓練が4年に一度あり、実際に市外在住の職員が来れるのかと検証・課題も当然行っていきたいと考えています。</p> |
| 市川委員 | <p>③ 資料③今まで60歳定年、65歳定年もありました。それが今回60歳から65歳という流れになっています。今まで60歳で役職を降りていたが、役職定年を65歳に引き延びたのに65歳で切るという考え方が本当にいいのとは私は思っています。やはり役職定年も62歳とか、延ばしていくこともこれからはある程度必要と思っています。段階的に65歳にしていくことを踏まえ、役職定年も段階的に延ばしていくことが必要と思います。</p> |
| 辰下職員課長 | <p>③ 役職定年を導入した国の説明によると、いわゆる新陳代謝を停滞させないようにするという意味合いがあります。この先65歳まで職員がいて、その中で60歳で役職を落としていいのかという課題もあると思います。この制度は、令和5年度から始まり、最初の年は61歳が定年で、60歳の部長職が役職定年をそのまま降りたとしても、1年間だけということになります。そのあとも2年、3年と段階的に延びていく中で、10年間65歳になるまでかかるが、おそらく国も同様の制度を導入することになります。都道府県市町村が同様の制度を導入するので、様々な課題が出てきてそれを各地方のほうから総務省のほうで吸い上げて、また10年度を見据えて新しい役職のあり方も示される可能性もあります。どちらにしてもまず制度導入のときには、いったんは国公準拠で導入し制度設計しています。今後は、国の取扱いを注視していきたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> |

| | |
|---|--|
| <p>北田企画課長 小山田企画課主幹 橋場広報課長 後藤まちづくり振興監</p> <p>柏野委員</p> <p>北田企画課長 小山田企画課主幹</p> | <p>日程2. 総務部関連終了</p> <p style="text-align: center;">10時35分 休憩</p> <p style="text-align: center;">10時45分 再開</p> <p>●日程3. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明④ ポストコロナのまちづくり戦略形成事業について</p> <p>資料説明⑤ 行政改革の推進について</p> <p>資料説明⑥ 新恵庭市史の発刊・販売について</p> <p>資料説明⑦ 恵庭市自転車活用推進計画について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 資料④提言の内容のおおまかなものが記載されているが、職員ポータルで共有されているということで、議会にも全体的なものを出していただきたいと思いますが、可能か伺います。</p> <p>② 資料⑤6次の計画からの継続検討になっている5項目があるが、どのような検討を現状行い、今後進めていく上での課題について伺います。</p> <p>③ 経常収支の改善を考えていく上で、事務事業評価によって経常収支差額の改善につなげていきたいという話があり、令和3年度事務事業評価の結果として、経常収支に対してはどの程度の影響をもたらしているのか伺います。</p> <p>① 議員の皆さまに何らかの形でお渡しできるようにと考えています。</p> <p>② 子どもひろば、子育て支援センター事業は、島松と恵庭がまだ直営となっており、令和5年度中に民間委託の検討を行うと所管課では押さえているので、引き続き進捗管理していきたいと考えています。窓口サービス改善検討は、電子申請を本年度からできる手続きを増やしていくことを検討していることから、進捗管理をしていくこととなります。おくやみ窓口以外のワンストップ化の窓口も考えているということですので、そちらも含めて継続して進捗管理を行っていくこととなります。文書管理改善による業務の効率化には、紙データの電子化も先進地事例を通して調査研究を今後もしていくということで所管課で押さえているので、継続検討としています。自治活動交付金も、今現在活動について各町内会と調査中ということで、所管課の動きがあるので、まだ検討継続ということで押さえています。</p> <p>③ 令和3年度の影響額は、上下水道の助成の軽減率を変更したことによる影響額がおよそ190万、それと在宅支援住宅改修事業費の見直しを行ったことによって、18万程度になり、大体215万円程度が令和3年度の影響額</p> |
|---|--|

| | |
|-----------------|---|
| <p>柏野委員</p> | <p>と押さえております。</p> <p>④ ポストコロナについては、紙の削減の観点からも電子データでいただけたらありがたいと思います。</p> <p>⑤ ②ひろばと子育て支援センターは、民間委託について検討されているということで理解はでき、それぞれの場所で聞きたいと思うが、文書管理と自治活動交付金については、6次の計画から上がっていて、まだ課題の整理や調査研究とは、進捗管理としていかなものかと思い、少なくとも6次の計画期間の中から検討されていたのであれば、一定の課題なりが示されて方向性が示されていないかと思うが、現状なぜそれが進んでいかないのかとか、どういったことを改善していこうとしているのかを伺います。</p> <p>⑥ ③経常収支の改善で、事務事業評価を行い進めているけれども、なかなか効果額としては大きな額とはなっていないと思います。今回示された7次の懸案事業リストで上がっているものを全体として改善ができたときに、どの程度経常収支に影響していくかを伺います。上がっているリストの総額は、どのくらいの事業規模があるものなのかということ伺います。</p> |
| <p>小山田企画課主幹</p> | <p>⑤ 第6次からの進捗管理の中で、検討継続として残っている5番目と6番目、文書管理の件は今まさに自治体DXがあり、電子データでの受付による申請もあります。そうした事務のやり方が大きく変わってきている過渡期でもあり、なかなか定まったものが、やり方自体も揺れ動いていることもあり、どのように電子データを管理するかも模索しているところだと思います。基幹システムを利用し、今の全庁ポータル、今のシステムを活用した電子文書管理も併せて検討するのでシステムの更新時期にあわせて検討していったほうがメリットがあるのではないかとすることがあり、導入時期がずれ込んでいることもあるかと思えます。そのために6次の計画期間中にはまとまらなかった影響はあるかと思えます。自治活動交付金も町内会との協議などもあり、なかなか市の思いで進むことも難しいところもあり思うように進まず、6次の期間中の中で事務事業の改善につながらなかったと思えます。</p> <p>⑥ 今年度から取り進める事務事業38事業を取り上げています。この中から実際に、行革のメニューとして取り上げるべきなのか、あるいは行革メニューに上げずに所管課で改善を図ったほうが効果的な事業となるのではないかとこののを、今後事務局のほうで選別してから実際に事務事業評価、専門部会、行革推進委員会を通して審議いただきます。これによる効果はまだ算出していなく、どの程度になるのかはちょっとわからないということです。</p> |
| <p>柏野委員</p> | <p>⑦ 検討継続の事業メニューは、システムの入れ替えなどの時期を捉えてということであれば理解できる部分もあるが、町内会との調整が必要という部分はコロナなどにより調整が十分にできなかったというところは理解できるが、今後もそういった状況が続くと結論や方向性を見出していくことがどん</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>野 沢 委 員</p> | <p>どん遅れてしまうので、ぜひ今年度はコロナ禍とはいえ、一定程度意見交換なり協議を進めていく中で、方向性を示していただければと思います。</p> <p>事業評価による影響額は次回でも構いませんので、影響額そのものではなくて、ここに挙がっている事業リストの事業費の総額などをお示しいただければ、全部が影響額となることは当然ないと思うので、その中でどの程度の影響が期待できるかを考えていきたいと思うので、よろしくをお願いします。</p> <p>① 資料④ポストコロナのまちづくりの戦略形成事業、様々政策研究して提言をまとめ、提言内容を行政運営にどう反映させることができるのか、関係部署において研究を進める予定となっているが、具体的に形になるのか伺います。様々市の計画があるが、重複している部分が結構あり、それをどう研究し、どう反映させることができるのか、考え方を伺います。</p> <p>② 資料⑤何のために行革をやるのか、そこの視点が一番大事で、事業の見直しや経費の削減は当然で、市民の立場に立った行革になっているかが一番大事です。これまでの計画を見ていると、それがよく見えてこない。事業をどういうふうに削減、縮減できるのかも大事だが、本当に市民のためになるのかという視点がちょっと弱い気がします。各課の視点と行革本部の視点があると思います。それをどういう風な形で整合性をとり、どこが主体となって進めていくのかということ。それから、職員の行革に対する意識改革がなかなかわからない。どうしてそれをやりたいのかがよく見えてこない。</p> <p>13頁に令和4年度予算査定時における懸案事業リスト全38件があり、予算査定時にどうするのかというのが上がったと思うが、行革のメインに挙がってやっていくのかということ、全体として第7次が始まっていて、進め方も書いているがよく見えてこないというのが感想、その辺を伺います。</p> <p>③ 資料⑦現状と活用の施策の推進がマッチしているか、自転車の安全対策をどうしたらいいかが見えてこないのに、自転車を活用しなさいと言っても、本当に自転車の安全性がどこまで進められているのかがよく見えてこないです。そこをしっかりとしないと、その辺が弱いと思い、その視点を伺います。</p> |
| <p>北 田 企 画 課 長</p> | <p>① ポストコロナの提言を全職員に周知し、いろいろな情報共有を図りながら、提言を作成した各メンバー、委員が関係部署に提言の内容・ねらいを直接意見交換や打ち合わせといったものも行っております。そういった中で、どのような形でできるのかということに関係部署が中心となり進めていくこととなりますが、委員ご指摘のとおり、提言して終わるというのではなくて、例えば既存の事業ですとか、今後新規で事業を考えていくときに、ポストコロナの提言内容を踏まえてつくり上げていくということになるかと思えます。一例を申し上げますと、今回提言の中でデジタル化というのがありまして、その中でDXも視野に入れてデジタル化というものに対する職員全員参</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>小山田企画主幹</p> | <p>加の学習会を実施してはどうかという提言がございまして、そういったところに関係部署に意見交換をする中で、それを踏まえて、実際5月下旬から職員向けにユーチューブなどを活用し、職員の時間の空いたところを使いながらできるようなそういった取組を行った事例もございます。提言を踏まえて各事業に生かして取り組んでくものと考えております。</p> <p>② 事務事業の見直しで、事業費を削減することだけが行革の仕事だとは思っていません。これからの行革のやり方は、仕事のやり方を見直したりも必要だと思います。第一に重要なのは市民の満足度を向上させるということと思っています。質を下げて事業費を減らすということはあるとは思っていません。人口減少や少子高齢化によって、行政ニーズが増加する一方で職員数が減少するということになり、それでやりくりをすることが難しくなってきます。ですから、デジタルを活用した推進が必要になってくると思うが、自治体全般にわたる政策、広範囲に及ぶことになり、既存の仕事の進め方を根本的に改革することが必要となってくると思います。行革や人事などの関連部署が協働して進めていく推進体制が必要になってくると思っています。そういう意味でも職員の育成は必要になってくると思います。変えなければいけないという意識を持ち続ける職員、そういったものを定着させる必要性があり、研修の機会も大切と考えています。この38事業についても、すぐに事業費を減少させるといういうことに直結するかはわかりませんが、業務のやり方を見直してみたり、既存のやり方はこれでいいかのかということ、もう一度立ち返って、いろいろ市民の意見を取り混ぜながら市政に反映させていきたいと思っています。</p> |
| <p>後藤まちづくり振興監</p> | <p>③ 安全対策に関することは、野沢委員から何度も指摘いただいて、所管する生活環境部も苦慮しているところです。新たな取組として近年の手法、特に自転車利用の多い層に対して実態調査を行い、実際現場において指摘することを行っています。生活環境部もこの新しい手法を続け、頻度を多くするとか、例えば台数の少ない自転車のシミュレーターを何とか恵庭市に回してもらい、きめ細かい対応をしていくことをご理解願いたいと思います。</p> |
| <p>野 沢 委 員</p> | <p>④ ③自転車は夏に非常に乗られ、やはりルールの問題や乗り方など、適切に対応されてその価値があると思うので、もう少し力強く推進し、その上で自転車の活用ということで、自転車だってきちんと法律の対象になるので、きちんと周知をする。その上で、皆さんに理解をしていただくということが必要なので、その上でこの計画を進めていただきたいと思います。</p> <p>⑤ ポストコロナについて、よく聞こえなかったんだけど、もう一回答えてください。</p> <p>⑥ ②各課の視点と行革本部の視点の答弁がなかったんですが、各課から上がってくる項目があって、それで行革本部でいろいろやると思うが、どこが主</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>体を持って進めるかをずっと言ってるけど、それで上がってきたのを行革本部が主体性を持ってやるのか、それとも原課でやるのかが、ずっと今まで曖昧で、検討はするけど、原課でもう予算がつかないのか、それとも行革本部できちんとやるのかを伺います。先ほど答弁があったように市民の満足度、行政運営をどう効率的に進めるかを含めた行革という意識をもっていたかなくてはならない。ポストコロナのまちづくり、総務、各課の事業も含めて係わってくる、ここが主体的にやらないと物事が全部中途半端になってしまうという印象を受けてしまうので、どういう形で行革を進めていくのかが非常に大事です。実際問題その中身をどう進めていくのかが大事だと思いますので、そこを含めて、きちんと組み立てていただきたいと思います。</p> <p>38事業は、どういう形が上がってくるのか、市民の目線に立って上がってくるのか、ほかにはないのか、いつも不思議に思います。どうしてこの事業が上がってくるのかと、原課でどういう出し方をしているのか、その辺のところはわからないが、その整合性をきちんと整理してほしいです。その選り方、出し方がどうなっているのか、改めて伺います。</p> |
| <p>小山田企画課主幹</p> | <p>⑥ 各課で行革に対する取組で出して、全庁的に今すぐにということで進めなければいけないことを、行革の推進本部会議が司令塔になり、そこから担当所管課に動いてもらい改革に向けて取り組んでいただく形をとっています。</p> <p>38事業が、どういう形で出て来たのかは、昨年度の財政課による本年度の予算査定の際に、所管課へ指摘したが改善方策が見られない事業、こういったものを取り上げたものが38事業となっています。その内容について所管課としての意見もあり、その事業を今年度、次年度の予算を組むうえで改善の方策を考えているかを、今出してもらっているところです。所管課で、自分のところで例えば審議会などがあり、その専門委員の声を聞きながら改善をしていく道を検討しているところも中にはあります。そういったところについては、行革メニューに上げなくても、そちらのほうが専門性のある委員が含まれた組織であるので、そちらのほうが効果的な解決が生まれるのではないかと考えています。この38事業の中から、事務局でこれをもう一度協力的に進めるために、所管課に任せているとちょっと時間がかかりそう、そこに第三者の意見が加わったほうが効果的に動くのではないかとということを出して、今後評価の対象にしていきたいと思います。</p> |
| <p>北田企画課長</p> | <p>⑤ もう一度答弁いたします。今回の提言は、全職員に周知しており、市全体の問題として取組を今後進めるということで、意識付けをまず全職員に行ったということです。その場の各グループのメンバー、委員から提言内容に関連するような部署に対し、その提言のねらい、考えを意見交換という形で場を設けて行いました。委員ご指摘のとおり、提言して終わりではなく、今後市が取り組んでいくものとして認識していますし、今現在既存事業もあり、</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>今後市が新たに取り組んでいく事業の中でも、今回の提言を踏まえてどのように反映させていくかを、市全体で検討して進めていくべきものと認識しています。一例として、提言1の中でデジタル化があり、自治体DXを進めていくので、それに向けて全職員で勉強会を実施してはという意見もあり、関係部署で意見も踏まえて、これまでの従来型の場所を設けて、職員を何度も入れ替えて行う非効率的な研修会ではなく、デジタルツールを使い、ユーチューブなどで講師が研修を行っているものを職員が自分の業務の合間を使って効率よく各個人で研修できる、意見質問もデジタルツールを使ってやり取りできる研修会を実際5月下旬から実施しており、こういった提言を踏まえて市全体で取り組んでいくべきものと考えています。</p> |
| 野 沢 委 員 | <p>⑦ 原課で意見交換をし、積み上げていく、それを理解していただければ、事業化になっていくということでしたけど、最終的に判断されるのは、もう少し違うところで判断されていくと思うが、今こういう形で検討しているとか、こういう事業を進めようとしているとか、若手職員のせっかくの提言から、それが政策にどう反映できるかを含めて、市民に対する周知、それからある程度市民からお声をいただくとかはないんでしょうか。そのことが先ほど言ったようにつながってくるんですが、市民視点も入った中での提言になってくると、それが適切であれば、事業化され、予算がついていくという形になると思うが、結局地に足がついた施策になっているかが大事で、それが本当に今必要なのか、市民にとって大事なのかがあると思うので、いろいろな視点で見えていかないと、せっかく提言しても形にならないとか、必要じゃなくても決まったとか、政策だから市民にとって何が必要かという視点がないと難しいと思うので、しっかり検討し協議していただきたいと思います。</p> <p>行革はわかりました。どちらにしても行革の視点が大事で、どこかでリーダーシップとり、行革を進めなければならなく、そういうことを含めた行革の進め方に取り組んでいただきたいと思います。常に市民目線に立ち、きちんと市民に見えるような形で行革を進めていただきたいということを申し上げて終わります。ポストコロナのほうだけ何かあれば。</p> |
| 大槻企画振興部長 | <p>⑦ ポストコロナは、現在、所管課と企画振興部で種々議論を重ねて、進行管理表をつくり、これが直ちに政策に反映できるかについても検討して参りたいと考えています。これらについては、総合戦略の反映も考えているところであり、恵庭創生懇談会の中でも、このような今回若手職員からのポストコロナの新しい政策提言を説明しながら、検討していただき進めて参ります。しっかりと市民の皆様、議会の皆様にもその経緯を周知していきながら、令和5年度の事業に反映ができるものについても、しっかり予算編成の中で説明していきたいと考えています。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程 3. 企画振興部関連終了</p> <p style="text-align: center;">1 1 時 3 5 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 1 時 4 5 分 再開</p> <p>● 日程 4. 教育部部関連</p> <p>1) 報告事項</p> |
| 黒氏社会教育課長 | 資料説明⑧ 「令和3年度恵庭市社会教育施設利用状況」「令和3年度社会教育事業報告」及び「令和4年度恵庭市の社会教育」の公表について |
| 柏野委員 | <p>【質疑】</p> <p>① 資料⑧社会教育施設の利用状況、市民会館の利用実績の記載があり、これで社会教育関係団体を見ていくと、ほかの施設も、青少年団体や女性団体の利用が比較的少なくなっていて、一方でその他の団体というカテゴリーが非常に多くなっていて、その他にはどういった団体が入っているか、分類分けがあれば、どういったところが入っているのか伺います。</p> <p>② 26から27頁、図書館で蔵書数の経年の状況の記載があり、5年間の中で蔵書数が若干減少してきている傾向にあると思います。当然、新規の資料購入も行っている一方で除籍をしていった結果と思うが、5年間の除籍がどの程度行われ、資料購入がどの程度行われているかと、除籍を行った資料、どういったジャンルのものかという全体的な傾向について伺います。</p> |
| 堀越教育施設課長 岩崎読書推進課長 | <p>① その他団体の内容は今資料がなく、後程お答えしたいと思います。</p> <p>② 5か年の除籍冊数は今手元に資料がありません。令和3年度は、本館で9,920冊、恵庭分館で1,066冊、島松分館で1,435冊を除籍しています。除籍は、図書館資料除籍方針に基づいて、年月や経過によって内容の価値が減じたものなどを除籍しています。</p> |
| 柏野委員 | ③ ①市民会館の社会教育関係団体で、データの連続性があるので、これまで |

| | |
|----------|---|
| | <p>通りの方法というのが必要なと思う一方で、市民会館以外を見ても、前半の青少年とか女性がゼロという書き方になっているので、もしかすると社会教育関係団体の分類の仕方が、今の時代の利用のされ方とずれてきているのかと感じていました。詳しくはわからないんですが、今の時代に合う形の分類というのできるのであれば、そういった見直しも必要なのかと思いましたので、中身を確認していただいたうえで、ご検討いただければと思います。</p> |
| 岩崎読書推進課長 | <p>④ ②指定管理者制度が導入され、資料収集に対する考えを、基本は市がつくっているとはいえ、年間1万冊以上の本が入れ替わっていることを考えると、どういったものがどういった分野で増えたり減ったりしているのかが、もう少しお聞きしていきたいと思っていましたところ。今、数のところについては出なかったんですが、例えば、除籍をして新たに資料を購入していくことにより、本館と島松と恵庭分館でもともと施設ごとの特徴があったと思うが、特徴に対して、資料の除籍と収集をすることによって、どういった傾向を出していこうとされているのか伺います。どういった分野が除籍されて、どういった分野が新たに増えてきているか全体的な傾向を伺います。</p> |
| 柏野委員 | <p>④ 傾向と言っても、特に偏ってはいません。あくまでも除籍方針に基づいて年数のたったもの、内容が変わって新たに本が出たものに関しては除籍しています。平成30年から元年にかけて大きく除籍しているが、恵庭分館がえにあずに移ったときに、蔵書の冊数を減らさざるを得なく、全館的に除籍をしているが、当然除籍の方針に基づいてやっています。3年以上経った雑誌、そういうものに関しては除籍をしています。</p> <p>⑤ 図書館分館の位置づけは、それぞれの館よっての資料の傾向があると思っています、特に昨年度からは恵庭分館においては夜間も無人開館を行っていることがあると思います。当然利用者としては、今までとは違う方にも利用していただける可能性があるわけで、恵庭分館としての特色をより出した資料の配置が必要になってくると思います。資料の入れ替えもあるでしょうし、除籍をして新たに特徴を持った資料を収集していくことによって、新たな利用者層の開拓につながるなどが出てくると思いますので、ぜひそうした方針、考え方を今後改めてお示しいただければと思います。除籍は、指定管理になったことによって、ないとは思いますが、本来必要な本が除籍されることはないと思うが、かなりたくさん本が除籍されているので、どういった部分が多いのかという部分は、また改めて伺います。</p> |
| 岩崎読書推進課長 | <p>⑤ しっかりお話できるような形にさせていただきたいと思います。</p> <p>1) 報告事項終了</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>柏野委員</p> | <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 給食食材の高騰について、一般質問の中でも給食費を助成する事業を対策の一つとして検討しているというお話があり、現時点で食材や物価の高騰によって、どれくらいの影響が出ているか伺います。</p> <p>② 適応指導教室について、一般質問の中で、不登校児童生徒が非常に大きく増加しているということがあり、ふれあいルームが狭隘化しているということも大変大きな問題で、そこの対策も必要ですが、もっと重要なことは、その原因の部分をしっかり分析をし、アプローチをしていかない限りは、狭隘化という現象だけをとらえて対策を打っても、根本的な解決にはつながらないと思っています。学校ごとに不登校児童生徒の数とか、増減、要因について、傾向が何か見て取れるものがあるのか、具体的な数をお示しできるものがあれば伺います。</p> <p>③ 一般質問の中で、島松小学校内で別室登校の取組を始めたということで、島松小学校に設置をした経緯について伺います。</p> <p>④ 島松小学校で別室登校を行っている対象者の範囲は、どういった方たちが対象となるのか伺います。</p> <p>⑤ 試行的実施で、経費がどういったものがかかってくるのか伺います。</p> |
| <p>藤本教育支援課長</p> | <p>② 各学校不登校児童生徒の人数は違い、一人一人理由は違うので、学校ごとの傾向は特に持っていない、個人一人一人が違っているかと思えます。</p> <p>③ 経緯は、市内で不登校児童生徒が増加していることから、不登校対策を検討している中で、島松地区からふれあいルームが遠くて、利用しづらいということが課題として挙がっており、学校からの相談の中で検討し、試行的に取組を行っています。</p> <p>④ 島松地区の不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象にしています。</p> <p>⑤ 経費は不登校対策を検討している中で、試行で、今いる教育支援課の指導体制の中で工夫して取り組んでいて、経費等は発生していません。</p> |
| <p>加藤学校給食センター長</p> | <p>① 金額を細かく詰めているわけではないが、かなり昨年に比べ食材の値上がりがあり、主食も年々値上がりしてはいるが、主食以外の副食の部分でも値上がりがあるので、副食費を圧迫していることは現実であり、例えば中学校でメロンパンを年2回提供しようということ、値上がりの影響で1回にと、高い食材を使わないように、例えば、鶏肉のもも肉を胸肉にするとか、といったようなところの影響はあったところ。金額的にいうと、今回支援策で示したように、消費者物価指数が直近でいえば4.6%、昨年の4月から上がっており、今の現状としては、その上り分は、高い食材を使わないようにするなどの工夫で行っている現状ではあります。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>柏野委員</p> | <p>⑥ 一人一人理由は違うというのはわかるが、各学校ごとに何人の不登校児童生徒さんがいるのか、それぞれの学校で増えているのか、減っているのかを改めて伺います。</p> <p>⑦ 経緯はわかりました。3点目の対象者、島松地区の不登校児童生徒さんを対象ということで、今学校には通えていて、別室登校であれば出席の扱いになるわけですから、扱いとしては不登校ではない位置づけになるのかと思っているんですが、そこを確認させていただければと思います。</p> <p>⑧ 現行の指導体制の中で行っていて、経費はかからないということはわかりました。今対応として地域にないということも含め、不登校の子どもたち、教室に行けない子どもたちの学びの保障として、学校内に設置をしているわけですが、このやり方の課題について伺います。</p> <p>⑨ ①現行そういった形で、価格の安い食材に変えて対応しているということで、今回対応支援策を行っていきこうと検討されているわけですが、さらに価格が上昇していったり、高い価格が続いていったときに、食材の切り替えということだけで対応できるのか、不足していく額は発生しないのかをもう少し詳しく伺います。</p> |
| <p>藤本教育支援課長</p> | <p>⑥ 学校ごとに特徴はないということではあるんですが、各学校全部増えているというところで、全体としての傾向は同じ増加となっています。</p> <p>⑦ 島松小学校の取組は、不登校ではないというところで、今来ている児童に対しては不登校傾向ということで、学校への登校渋りということでいうと、不登校ではなく、未然防止の取り組みで、不登校傾向の子も対象としているので、完全に不登校になるとなかなか復帰するところが大変で、そういった未然防止の取り組みの中の試行も含めての取組となっています。</p> |
| <p>竹内教育部長</p> | <p>⑧ 不登校の傾向にある児童生徒の学びの保障を行うに当たり、子どもたちの環境を変えて、社会とのかかわりをしっかりと持ち続けることがとても大切なことと思っています。このことから不定期登校、相談室登校、ふれあいルーム、ICTの活用、さらには今回島松小学校で試行的に開設しました校内の適応指導教室もその一つだと考えています。子どもたちが不登校傾向となる要因は一人一人様々であり、児童生徒が自分にあった学びの保障を選択できる環境を整えていくことがとても大事だと考えています。課題としては、先日の一般質問でも答弁しましたが、まずは子どもたちを指導する指導員の体制が課題と考えており、今後島松小学校内に今回設置しました校内の適応指導教室を実施運営していく中で、検証して参りたいと考えています。</p> |
| <p>加藤学校給食センター長</p> | <p>⑨ 今現状、食材の高騰により、ある程度献立の工夫などで何とかやってきていますが、これ以上値上がりが続くと、その工夫だけではいられないということが出てきます。今回、支援策で地方創生臨時交付金を活用するような形での支援を検討していますが、ただそれも直近の4月時点の消費者物価指数</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>柏野委員</p> | <p>を見ての上がり具合なので、今後はもっと上がっていくことになれば、今後も支援を検討していかなければならないと考えています。</p> <p>⑩ 給食についてはわかりました。</p> <p>適応指導教室、それぞれが学びを選択していけるように、指導員の体制が課題でした。指導体制は現状の体制の中でやっていて、もちろんこれを行うことにより、スクールソーシャルワーカーがほかのことができていた時間が減り、そうなる原因がはっきりとお伝えいただけない中でやっていくその対策が、はたして全体としてとらえたときに適当かわからなく、スクールソーシャルワーカーが、今通ってきている中で相談をたくさん受けた方が、不登校になる児童生徒が増えないのかもしれないし、そこが今の数字や説明ではわからないが、そういった課題があることを踏まえ、今後、他校においても設置していく考えがあるのか、展望について伺います。</p> <p>⑪ 別室登校だけではなく、ICTの活用、別なところでのフリースクール、それぞれにあった学びの保障のあり方は様々だと思うが、そういった部分については今年度対応を考えているか伺います。</p> <p>⑫ 過去5年で、小学生での不登校児童が非常に大きく伸びていることを考えると、市・教育委員会にとっては非常に大きな課題だと思い、この適応指導教室が次長の特命事項であることも踏まえて、ぜひ定期的に委員会の中で、取り組みの状況を報告していただく形が望ましいと思うが所見を伺います。</p> |
| <p>竹内教育部長</p> | <p>⑩ スクールソーシャルワーカーが本来しなければならない相談、学校との連携、保護者の相談等も含めて、スクールソーシャルワーカー3名配置しており、3名フルに活動して学校にも行っており、不登校傾向にある児童生徒の家庭訪問も行っており、ふれあいルームで、是非とも見学に来て、通ってみたいかという相談も受けている中、今回試行的に島松小学校に校内の適応指導教室を設置し、午前中の短時間ではあるが、3名のスクールソーシャルワーカーに忙しい中、申し訳ないと思いながらも、支援していただいて、なんとか不登校対策を少しでも減らす、増やさない取組をしていかなければならず、協力を得ながらやっているところです。スクールソーシャルワーカーが本来やらなければならない部分、島松小学校に行っていて不足する分は、教育支援課長含め教育支援課の職員で出来るだけカバーし、保護者そして児童等の相談に穴が開かないようにしっかり取り組んでいるところです。</p> <p>⑪ いますぐ設置するとかしないというお話はできませんので、まずはスクールソーシャルワーカーの力を借りながら、島松小学校に開設しました適応指導教室の実施、運営をしっかりと検証し、次年度に向けて、指導員の指導体制が一番の課題で、そこも含めてしっかりと検討しながら進めていきたいと思っています。さらには、校内の適応指導教室を設置しないまでも、今現在各小・中学校では、不定期登校や相談室や保健室への登校の取組は、各学校</p> |

| | |
|----------|---|
| 野 沢 委 員 | <p>の教職員の中で行っている学校もあり、市教委として何か相談ができないかも含めて検討して参りたいと考えています。</p> <p>⑫ 報告事項がありましたら、当然委員会に報告させていただき、委員会報告前に教育委員会に報告しなければならないと考えています。</p> |
| 岩崎読書推進課長 | <p>① 6月25日から緑化フェアが始まり、花のまちとともに読書のまちでもあると思います。多くの方が恵庭に来られると思います、いろいろなお店に行かれると思います。まちじゅう図書館もあり、恵庭の魅力をさらに発信するためにも、読書のまちであるというPR、取組を、駅なども含めて、図書館にも行かれる方もいるかも知れませんが、対応や取組として何か考えがありますか。</p> <p>① 花のまちであり、読書のまちであるので、読書推進課で考えているのは、7月7、8日にはなふるの会場でブースをお借りし、読書のまちということでPRをさせていただこうと思っています。はなちゃんのおでかけという絵本があり、指定管理者で販売し、私たちは出張まちじゅう図書館で、急遽職員のおすすめの本を並べて、いらっしゃる方にお話をしていきます。DVDも放送し、恵庭がどうして読書のまちになったのかを知っていただきたいと思ひ、読書のまちとわかるようなPRを検討したいと考えています。</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>日程4. 教育部関連終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p> <p>●日程5. 閉会中の所管事務調査項目について</p> |
| 柏 野 委 員 | <p>視察の中でも通級指導学級があり、お願いしていた通級指導学級について、ぜひ閉会中にも継続して調査を行いたいと思ひます。</p> <p>・通級指導学級について</p> <p>●日程6. その他について</p> <p>7月20日から22日の行政視察について連絡事項</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> |

| | |
|--|------------|
| | (12:20 終了) |
|--|------------|